

介護老人保健施設 志木瑞穂の里 短期入所 サービス料金表

令和 7年 4月 改訂

① 実費請求分について(1日)	料 金	内 訳
食費	1730円/日	食材料費分として
おやつ代(利用者の希望による)	123円/日	ジュース、コーヒー、和菓子、洋菓子 等
日用品費	250円/日	タオル、おしぼり、バスタオル 等
教養娯楽費	250円/日	新聞、週刊誌、月刊誌、趣味材料費、年間行事 等
居住費	2060円/日	水道、光熱費を基本とする
理美容代	実費	訪問理美容を希望される方
私物洗濯代	実費	外部委託業者と個人契約となります

② 介護保険費(加算)について		単 位	内 訳
ユニット型 短期入所療養介護Ⅰ(ii) 【在宅強化型】	要支援1	680単位/日	要介護度により1日のご利用単位に差が生じます。 なお、外泊につきましてはこの限りではございません。
	要支援2	846単位/日	
	要介護1	906単位/日	
	要介護2	983単位/日	
	要介護3	1048単位/日	
	要介護4	1106単位/日	
	要介護5	1165単位/日	
個別リハビリテーション実施加算	240単位/回	個別リハビリテーションの提供	
夜勤職員配置加算	24単位/日	夜勤帯に職員を配置し安全に努めます。	
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18単位/日	介護福祉士を持った職員を60%以上配置し、より専門的な介護を提供します	
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)	51単位/日	自宅へ復帰するために様々な体制を整えます	
送迎加算(片道)	184単位/日	当施設の送迎サービスを利用する場合	
療養食加算	8単位/回	医師の指示により、糖尿病食・腎臓病食等の提供時	
口腔連携強化加算	50単位/月	施設で口腔の健康状態の評価を実施した場合において、 利用者の同意を得て歯科医療機関及び介護支援専門員に情報提供した場合	
若年性認知症受入加算	120単位/日	若年性認知症対象者へのサービス提供	
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200単位/日	医師の判断により緊急入所した場合	
認知症専門ケア加算(Ⅰ)	3単位/日	①利用者総数の1/2以上が認知症症状のある方 ②認知症専門の研修を受講した認知症ケアチームによる認知症ケアを実施 ③認知症ケアに関する専門性の高い看護師を配置 ④※(Ⅱ)の場合 (Ⅰ)に加え、計画書を作成し施設内研修を実施	
認知症専門ケア加算(Ⅱ)	4単位/日		
緊急短期入所受入加算 ※認知症行動・心理症状緊急対応加算と同時算定不可	90単位/日	利用者の状態や家庭の事情等により、居宅介護支援事業所の介護支援専門員が、緊急な利用を認め、計画的ではない短期入所療養介護である場合、7日間を限度として算定 (利用者の日常生活上の世話を行う家族の疾病等やむを得ない事情がある場合は14日間を限度とする)	
重度療養管理加算	120単位/日	要介護4・5の方で別に厚生労働大臣が定める状態である利用者に医学的管理のもとサービスを行った場合	
総合医学管理加算	275単位/日	①治療管理として投薬・検査・注射・処置等を行う ②治療方針・診断・診断を行った日・実施した医療行為を診療録に記録 ③かかりつけ医に対し、利用者の同意を得て診療情報を提供 10日を限度として算定	
介護職員処遇改善加算Ⅰ	加算率：7.5%	介護職員の賃金改善計画の作成と適切な処置を講じた場合	

上記 ①(円請求分) + ②(単位合計×10.54円の1割)がご利用者の負担となります。

※ なお、上記金額・内訳につきましては、埼玉県 の指導により変更されることがありますので、ご了承ください。

介護老人保健施設 志木瑞穂の里